平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第4四半期)

(独立行政法人名: 農業・食品産業技術総合研究機構)

	1		T	ı		1	1	1		1	
契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文 及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざ るを得ない場合 の根拠区分	備 考
水ポテンシャル測定装置ほか	近畿中国四国農業研究 センター所長 長峰 司 (広島県福山市西深津 町6-12-1)	平成24年1月10日	大塚器械(株)福山支店 (広島県福山市手城町 2-12-2)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	-	1,905,750	-	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
遠心力載荷装置による液状化 模型実験業務	農村工学研究所長 高橋 順二 (茨城県つくば市観音台 2-1-6)	平成24年1月12日	ペンタテクノサービス (株) (栃木県那須塩原市四 区町1534-1)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	-	2,152,500	_	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
平成23年度新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業(緊急対応研究課題)に係る再委託研究「既耕転農地の放射線量低減のための低コスト客土及び土壌攪拌技術の高度化」(課題番号:23074)	農村工学研究所長 高橋 順二 (茨城県つくば市観音台 2-1-6)	平成24年1月13日	DOWAエコシステム (株) (東京都千代田区外神 田4-14-1)	会計規程第38条第1 号	-	6,000,000	ı	0	共同研究グループ内の契約なので形式上随意契約に整理されるが、実際は再委託先も含めた共同研究グループ全体が企画競争による申請を行い外部有識者等で構成される審査会による審査の上で委託契約が行われており、実質的には競争性・透明性を確保している。	19	
階段状法面の縮尺模型水理実 験における計測等業務	農村工学研究所長 高橋 順二 (茨城県つくば市観音台 2-1-6)	平成24年1月16日	(株)建設技術研究所 東京本社 (東京都中央区日本橋 浜町3-21-1)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	-	2,289,000	ı	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
人工気象室改造	中央農業総合研究セン ター所長 寺島 一男 (茨城県つくば市観音台 3-1-1)	平成24年1月17日	(株)日本医化器械製作所 (茨城県つくば市天久 保3-10-12)	会計規程第38条第1 号及び第2号	-	2,835,000	_	0	放射性物質の水稲への移行に及ぼす 土質の影響を明らかにするため、現在 の人工気象室を短期間で改造し、円滑 な試験遂行を行うことが研究目標達成 に不可欠であり、本装置の設計・製作 元による必要があるため。	13	
除染物減容化設備試作	中央農業総合研究センター所長 寺島 一男 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成24年1月20日	バオ・メタル(株) (福岡県福津市本木9 84)	会計規程第38条第1 号及び第2号	_	44,999,430	-		放射性物質で汚染された作物等を減容化し安定的に貯蔵するための処理 技術を開発するため、緊急に製作が可能であること及びプラントの設計及び設置業務の実績も必要である。よって、同様の設備を製作した実績があり、短期間で納入可能な者による。	13	
パーソナルコンピュータ他	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長高柳 充宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成24年1月23日	リコージャパン(株)関東 営業本部茨城支社公 共文教営業部 (茨城県つくば市春日2 -26-3)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	-	3,518,508	-	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文 及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざ るを得ない場合 の根拠区分	備考
薬品管理システム機能追加業 務	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長高柳 充宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成24年1月30日	オリエンタル技研工業 株式会社 (東京都千代田区神田 錦町2-9 コンフォール 安田ビル)	会計規程第38条第1 号	-	1,176,000	_	0	システムの改良を行うものであるため、 著作権を保有するプログラム開発元以 外では対応することができず、競争を 許さないため。	19	
白灯油(単価契約)	東北農研農業研究セン ター所長 小巻 克巳 (岩手県盛岡市下厨川 字赤平4)	平成24年1月31日	東邦岩手(株) (岩手県紫波郡矢巾町 大字藤沢第10地割13 6番地)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項		4,785,900	_	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
多検体パラレル蒸留装置	東北農研農業研究セン ター所長 小巻 克巳 (岩手県盛岡市下厨川 字赤平4)	平成24年2月6日	(株)サガワ・サイエンス (岩手県盛岡市上田4- 13-30)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	-	1,701,000	-	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
九州沖縄農研アグリネットワーク・フォーラム会場借料	九州沖縄農業研究セン ター所長 井邊 時雄 (熊本県合資市須屋24 21)	平成24年2月6日	株式会社鶴屋百貨店 (熊本県熊本市手取本 町6-1)	会計規程第38条第1 号	-	1,494,085	_	0	会場として希望する地域において、仕様を満たす会場が契約相手方以外になく、競争の余地がないため。	19	
乾燥機用集塵装置	中央農業総合研究セン ター所長 寺島 一男 (茨城県つくば市観音台 3-1-1)	平成24年2月16日	(株)千代田テクノル (東京都文京区湯島1 -7-12)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	1	2,940,000	-	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
産業廃棄物処理処分	東北農研農業研究セン ター大仙研究拠点水田 作研究領域長 持田 秀 之 (秋田県大仙市四ツ屋字 下古道3)	平成24年2月24日	エコシステムジャパン (株)秋田中央営業所 (秋田県秋田市山王3 -1-7)	会計規程第38条第2 号	_	1,338,750	_	0	灯油漏洩事故が発生したため、早急に 汚染土壌を処理する必要があるため。	13	
速度計内蔵ネットワークセンサ	農村工学研究所長 高 橋 順二 (茨城県つくば市観音台 2-1-6)	平成24年3月2日	(株)東京測振 (東京都足立区扇3- 14-34)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	1	1,827,000	_	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
核種放射線分析	生物系特定産業技術研究支援センター所長 前川泰一郎 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2	平成24年3月9日	日立協和エンジニアリング(株) (茨城県日立市弁天町3-10-2)	会計規程第38条第2 号	-	2,551,500	-	0	第3次補正予算に伴う委託プロジェクト研究であり、研究スケジュール上、迅速に分析結果を得る必要があった。納期条件及び分析内容の特殊性を考慮すると左記相手方でなければ業務が困難であるため。	13	
アネモス気象予測データ	東北農研農業研究セン ター所長 小巻 克巳 (岩手県盛岡市下厨川 字赤平4)	平成24年3月12日	一般財団法人日本気 象協会事業本部 (東京都豊島区東池袋 三丁目1番1号)	会計規程第38条第1 号	_	1,260,000	_	0	アネモスは、日本気象協会が独自に開発したデータであり、サービス提供元の 指定する左記相手方以外では対応す ることが出来ず、競争を許さないため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文 及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざ るを得ない場合 の根拠区分	備 考
ネズミ防除業務	畜産草地研究所長 松 本 光人 (茨城県つくば市池の台 2)	平成24年3月21日	(株)防除研究所 (岐阜県大垣市築捨町 3-57)	会計規程第38条第4 号及び契約事務実施 規則第27条第2項	1	2,724,750	1	0	競争入札に付したが落札せず、再度の 入札を行っても落札者がなかったた め。	16	
平成24年度芽室研究拠点土 地賃貸借	北海道農業研究セン ター所長 天野 哲郎 (北海道札幌市豊平区 羊ヶ丘1)	平成24年3月22日	北海道 (北海道札幌市中央区 北3条西6)	会計規程第38条第1 号	-	1,385,286	_	0	北海道が所有する土地の賃貸借のため、競争を許さないため。	19	
果樹遺伝子情報検索サーバシステム保守	果樹研研究所カンキツ研究興津拠点カンキツ研究領域長 中野 正明(静岡県静岡市清水区興津中町485-6)	平成24年3月26日	(株)ナベインターナ ショナル (茨城県つくば市東光 台5-9-1)	会計規程第38条第1 号	_	1,001,700	-	0	システムにおける保守業務を行うもの であるため、著作権を保有するプログ ラム開発元以外では対応することがで きず、競争を許さないため。	19	
土地借料(合志)	九州沖縄農業研究セン ター所長 井邊 時雄 (熊本県合資市須屋24 21)	平成24年3月26日	熊本県 (熊本県熊本市水前寺 6-18-1)	会計規程第38条第1 号		192,154,371	-	0	熊本県が所有する土地の賃貸借契約 であることから競争を許さないため。	19	
会計システム保守・運用支援等業務	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長高柳 充宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成24年3月30日	(株)NTTデータ・アイ (東京都新宿区揚場町 1-18)	会計規程第38条第1 号	-	13,728,750	-	0	システムにおける保守及び運用支援業務を行うものであるため、著作権を保有するプログラム開発元以外では対応することができず、競争を許さないため。	19	
特許管理システム保守・運用支 援業務	農業・食品産業技術総合研究機構統括部長高柳充宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	平成24年3月30日	(株)アス (東京都中央区八丁堀 2-21-2)	会計規程第38条第1 号	-	2,111,004	_	0	システムにおける保守及び運用支援業務を行うものであるため、著作権を保有するプログラム開発元以外では対応することができず、競争を許さないため。	19	
土地及び建物借料(糸満)	九州沖縄農業研究セン ター所長 井邊 時雄 (熊本県合資市須屋24 21)	平成24年3月30日	沖縄県農業研究セン ター (沖縄県糸満市真壁 820)	会計規程第38条第1 号	-	1,350,944	_	0	沖縄県が所有する土地・建物の賃貸借 契約であることから競争を許さないた め。	19	
安定同位体比質量分析装置	近畿中国四国農業研究 センター所長 長峰 司 (広島県福山市西深津 町6-12-1)	平成24年3月30日	日立キャピタル(株) (東京都港区西新橋2 -15-12)	会計規程第38条第1 号	_	2,343,915	_	0	賃貸借契約が3月末にて終了する当該 装置の買い取り契約であり、競争を許 さないため。	19	

〔記載要領〕

- 1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
- 2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
- 3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日		随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文 及び理由	予宁 価枚	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざ るを得ない場合 の根拠区分	備 考	
----------	------------------------------------	-------	--	---------------------------------------	--------------	------	-----	--------------	-----------------	------------------------------	-----	--

- 4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」

随意契約事由別 類型早見表

随意契約事由	類型区分
≪競争性のない随意契約によらざるを得ない場合≫	
イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(口)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(二)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6
ニーその他	
(小防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(中)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(二)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(へ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12

〔記載要領〕

- 1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
- 2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
- 3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
- 4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」